

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2-10-15
評価実施期間	平成29年10月24日～平成30年2月15日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アートチャイルドケア南流山保育園 アートチャイルドケアミナミナガレヤマホイクエン		
所 在 地	〒270-0162 千葉県流山市大字木480番地 (B67街区15)		
交通手段	JR武蔵野線・つくばエクスプレス南流山駅より徒歩12分		
電 話	04-7158-0123	FAX	04-7158-0143
ホームページ	あり		
経営法人	アートチャイルドケア株式会社		
開設年月日	平成28年4月1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	流山市在住 (市外在住の場合も可)								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	10	11	11	11	11	60		
敷地面積	1468.79㎡			保育面積			1143.05㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	本社作成のマニュアル、看護師による年間保健計画により実施								
食事	完全給食 (自園調理)								
利用時間	午前7時から午後7時まで								
休 日	日曜日、祝祭日、年末年始 (12/29~1/3)								
地域との交流	サービス付高齢者住宅訪問、地域の高齢者等ふれあい								
保護者会活動	年2回の保護者会、個人面談、各種行事の参加等								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	15	7	22	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	17	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1		
	業務	調理補助		
	1	1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	流山市役所保育課又は保育園に入所申し込み	
申請窓口開設時間	午前9時～午後5時（土、日、祝日を除く）	
申請時注意事項	発育やアレルギー等により不安がある場合は直接保育課へ申請	
サービス決定までの時間	入所希望月の前月5日までに申し込み、20日頃選考	
入所相談	流山市役所にて随時行う	
利用代金	保育料は基本的に所得（所得税額）によって決定	
食事代金	保育料に込となっている	
苦情対応	窓口設置	園受付 主任・施設長 本社相談窓口有
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>企業理念・・・子育て支援を通して社会に貢献する 保育理念・・・安心・安全・安定した保育を行います 「生きる力」を伸ばす保育を行います 地域社会との共存を大切にした保育を行います 保育目標・方針・・・「生命」を大切にする子 心身ともにたくましい子 やさしく思いやりのある子　　を育てます</p> <p>上記を基に、「向きあう保育」をしている。大人の都合でお子様を 向かせるのではなく、職員が自ら目線を合わせ一人一人と向きあい 関わり、信頼関係を築いていく。</p>
<p>特　　徴</p>	<p>あそびを土台とした向きあう保育「3つの柱」1、体操　2、リト ミック 3、絵本の読み聞かせ・・・を基本とし、保育を行っています。 その他に、戸外遊びや散歩で体力づくり、野菜の栽培、クッキング を行い、食育も取り入れています。 高齢者住宅への訪問をし、交流も深めています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>芝生の園庭はお子様達から好評です。小さいお子様も安心して遊べ ます。園庭でもたくさん遊びますが、園周辺は自然が豊か。たくさ んの公園や河川敷へ異年齢交流も兼ねて、散歩に行くことも多いで す。</p> <p>そのような環境の中、個性を尊重しながらやさしさ、思いやりの気 持ちを育てたり、自然の中、五感や興味を伸ばしていく保育を行っ ています。</p> <p>毎日の登園が楽しみ・・・とっていただけるよう、そしてクラスの 壁を越え、全職員でお子様一人一人の成長を見守り、安心して預け ていただけますよう努めています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1)開園2年目、目標とする保育が進み保護者の高い評価につながっている</p> <p>園運営が安定し、保護者アンケートによる園の満足度は「大変満足」31%「満足」61%で満足以上の回答が92%と高い回答が寄せられている。また、話し合いの場も多く、園長を中心に職員間での連携が活かされた円滑な園運営が進められている。目標とする向き合う保育の実践が着実に進んでいるものと思われる。</p>
<p>2)保育園として協力し合う地域との関係づくりを積極的に進めている</p> <p>近くの公園等へ他クラスの子もたちと異年齢で散歩に出かけることが多い。その途中の道路や商店街では挨拶やお話しをしたり、公園内では子どもを連れて地域の方に出会い、同年齢のお子さんと一緒に遊んだりする機会が度々ある。3歳以上児は七夕や敬老の日など近くの老人施設に遊びに行き交流をしている。また今年から近隣保育園の5園が小学校就学前に各保育園の年長児同士遊んだりしたいという事で話し合いをもち、交流会が実現する予定である。今後も小学校との交流や近隣にある保育園や地域の方たちとの関わりを積極的に進められることを望む。</p>
<p>3)給食室と子どもたちのよい関係が保護者の安心・安全につながっている</p> <p>給食室の窓は大きなガラス張りで、子どもたちが食材や調理に興味を持てるよう、いつでも見える様になっている。栄養士や調理員に、今日の給食やおやつの内容などを尋ね、給食職員も子どもたちとの交流や関わりを大切にしている。食育計画は栄養士と保育士で策定し、子どもたちは園の畑やプランターで身近な野菜を育て、育てた野菜を食材に生かしたクッキングを経験するなど、食への関心も自然に持てるような食育活動の取り組みを行なっている。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1)園の課題を職員と話し合い共有化し事業計画に落とし込むことが望まれる</p> <p>園では会社の3か年経営方針を基に詳細な単年度事業計画・報告書を作成している。今後計画作成に当たっては職員参画の基に園全体で話し合い課題を抽出し、課題に対しての実施状況の把握や評価を行い事業計画・報告に落とし込み、さらに良い保育サービスに結び付けることが望まれる。</p>
<p>2)保護者の要望を聞く機会を増やす取り組みにより信頼関係を深めたい</p> <p>保護者の意見や要望は、行事の時や懇談会の時などアンケートを実施し、話を聞く機会を度々設けている。今回、第三者評価のアンケートでは満足度は92%と大変高い結果がみられた。園に対し感謝の意見が多くみられたが、改善を要望されている保護者もあり、今後も様々な意見を聞き取る努力をしながら改善していくことが、保護者との信頼関係を作り、保育園の理念でもある「安心・安全・安定した保育」へ繋がっていくと考える。</p>
<p>3)保育業務にかかる書類の合理化が期待される</p> <p>保育計画や子どもの成長記録は保育課程に沿ってきめ細かく記載されている。重複している保育書類等がみられ職員の業務縮小に繋がるよう書類の連動の見直しが必要であると思われる。また、実践記録を残すことで次の保育展開に繋がる重要な資料となることから言語化した記録簿の整理作成を期待したい。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取り組み)</p> <p>開園2年目、初めて第三者評価を受け、改めて保育園の課題を見つけることができました。高く評価して頂いた点につきましては、継続と共により努力し、ご指摘頂いた点については職員一丸となって改善していく努力をしていきたいと思っております。これからも、お子様、保護者様にとって更に「安心して預けて頂ける保育園」を目指して日々取り組んでいきたいと思っております。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	2	1
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
		利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	2	2
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1
			16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	2	1
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	4	1
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3	0	
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3	0	
子どもの健康支援		27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0	
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
災害対策		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
計				119	10

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
(評価コメント)「子育て支援を通して社会に貢献する」企業理念と、「安全・安心・安定した保育」「生きる力を伸ばす保育」「地域社会との共存を大切に保育」という保育理念を掲げ、使命、方針、園の目標を明確にしている。これらの理念や方針は保護者に配布する入園の案内やしおりに明記され、ホームページ、園の玄関、職員室、各クラスに掲示している。	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 □理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント)3月の全体会議で理念と関連して「楽しむ保育」を確認し全職員に伝えている。月2回の職員会議では全員で理念やアートチャイルドケアの誓いを読み合わせ共有し、理解を深めている。園長は非常勤職員に対しても理念・方針について理解し、実践するよう一人ひとりに伝えている。さらに理念実践に関してグループワークで話し合い、実践体験の共有化により一層深く理解するように期待したい。	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント)入園説明会にしおりやパンフレットで保護者に伝え、園の玄関に企業理念、保育理念、保育目標、方針、アートチャイルドケアの誓いを掲示している。また園だよりに日常の保育の取り組みと共に、保育目標「生命を大切に育む子、心身ともたくましい子、やさしく思いやりのある子」を記載し保護者に伝えている。保護者アンケートの「園の保育目標を知っていますか」の設問には15%の保護者が「どちらともいえない、いいえ」と回答しており、理念・目標・方針を保護者会や行事などの際に分かり易く伝え理解を深める取り組みが望まれる。	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている
(評価コメント)法人の「3か年経営方針」を基に園の単年度事業計画が策定されており、施設運営、保護者との取り組み、地域社会との連携などが明示されている。当園の重要課題は①職員の意欲と自信を育て職員の育成を図ること ②主任、リーダー制を敷き管理体制を整え組織の再構築を図ること等である。課題を全職員で共有し着実にPDCAを回し改善に結び付ける取り組みに期待したい。	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 □年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
(評価コメント)園の事業計画は園長とマネジャーで策定しており、職員の意見の収集や反映はなされていない。又、計画作成に職員の参画は見られず、職員に周知・徹底はなされていない。今後、園が抱える課題や方針などを考慮した当園独自の事業計画の策定を望みたい。また事業計画等の重要な課題や方針を策定するにあたっては全職員による合議を基にして職員の創意工夫が発揮されるように期待したい。	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント)職員のモチベーション向上の為に常に配慮していることは、①日常のコミュニケーションを深め職員が言いやすい雰囲気を作ること ②職員の良いところを認め合い自信につなげ育成を図ること ③正規職員、非常勤職員合同のグループを作り情報の共有を得て保育の質を高めること ④園長会議の伝達を法人グループ他園の良い点や改善点などについて具体的に伝えるが当園の保育に活かすこと等である。全職員に公平な指導・助言を行い職員の働き甲斐とやる気の向上に努めている。	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント)虐待予防のマニュアルが整備され、園長研修の「児童虐待」や「人権侵害」について全職員に研修を実施し、職員は研修報告を作成し提出することで理解を深めている。自己評価チェックシートで子どもの人権の尊重、情報保護、虐待の予防、特別な支援を要する場合、保護者への支援などについて確認し職員自身の課題や新たな目標設定を行い意識の向上を図っている。	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 □職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント) 人事考課制度が整備され、職員は年2回園長面談を受け個人能力向上を図っている。職員は園での役割を明確にし、目標を設定して自己評価を行い園長による人事考課を受け、面談後は再度個人の目標、園での役割を設定しチャレンジする指導がなされている。人事考課表は一般職は態度考課と能力考課、主任以上は組織運営能力評価、業務遂行能力考課等で公平・公正な評価に努めている。しかし、会社として期待される職員像やキャリアパス等の明確な指標はなく今後の明文化が望まれる。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント) 有給休暇の取得状況や時間外労働を定期的に把握する体制ができている。職員の公休や希望休は職員同士で話し合い、シフト調整を柔軟に行い有給休暇をとり易い環境を整えるようにしている。また、職員の急な休暇願いに對しても職員同士が協力し合い対応している。書類作成などの事務作業は見直しを行い、フリーの職員の協力を得て時間外労働時間の短縮に努めている。正規職員の確保が課題である。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 □職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント) 本社の研修計画が充実しており、経験年数や目的に合わせた研修を体系的に取り入れている。就業前オリエンテーションとして、新卒入社、中途入社、パートなど経験のタイプ別に教育研修が行われている。年2回の新卒フォローアップ研修や、園長研修、メンター、マネジメント、男性保育士研修があり、また、事故予防・乳児の遊びと生活などを学ぶ全職員対象の選択式研修が実施され職員の育成を図っている。個人別の研修計画があり、非常勤を含む全職員は年間を4期に分けた研修計画が立てられ、個々の研修計画に基づき各種研修に参加している。今後、研修履修歴を個人別育成計画に反映させることが望ましい。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント) 虐待対応マニュアルが整備されている。園長研修にて児童虐待や人権侵害に関する研修を受け園内研修にて職員に伝えている。虐待の兆候を見逃さないようにし、子どもの心身の状態や家庭環境を把握して早期発見に努めている。得られた情報は園長に伝え、昼礼で報告し全職員が把握、経過観察を行っている。また「保育士による虐待」等の研修を行い何気ない言葉使いなどについて職員同士で話し合いをし、全職員が子どもの権利擁護の基本を確認するように努めている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント) 入園のしおりに「個人情報取り扱い」について記載している。保護者には「プライバシーポリシー」を掲示し、利用目的を明示し、毎月更新するホームページの写真掲載等について保護者の承諾を得ている。保護者が参加する行事での写真等についてSNS投稿時の注意を改めて伝えている。業務マニュアルが整備され個人情報や守秘義務について研修を実施し、個人情報に関する資料などの管理を徹底するなど職員に周知・徹底を図っている。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント) 日常的に送迎の際の会話や、全園児対象にクラス担任との連絡帳を活用し細やかなコミュニケーションを図るように努めている。年2回の保護者会や運営委員会等で意見・要望を収集し、又、年1回「満足アンケート」を実施して、集計結果をまとめ保護者に配布し課題の収集に努めている。収集した意見や要望は職員会議で早急に検討し改善に活かしている。今後も継続的に保育全般に関するアンケートの実施を期待する。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 □相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 □保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント) 玄関内の壁には苦情受付など保護者へ配布したレジメを掲示し、意見箱も設置してある。苦情受付に関しては保護者へ入園説明会の時に伝えている。第3者評価のアンケートでは苦情の窓口になっている職員を知っていますかという問いに「はい」と答えた保護者は32%と認知度が低い結果であった。今後は苦情受付のお知らせのポスターを分かりやすく掲示したり、園全体の集まりの時など保護者へさらに説明をし知らせることを望む。苦情に関するマニュアルの作成を行い記録用紙をすぐに活用できるよう常備しておくことや職員間で周知することが望まれる。</p>		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 □保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 本社作成の自己評価表があり、チェック項目を月ごとに職員一人ひとり行っている。また年2回、人事考課を行い園長が評価をしている。今後は自己評価・人事考課やPDCAサイクルを継続的に利用して資質向上につなげていくことを望む。次年度は各種中堅のリーダー育成や職員の資質の向上のための育成計画とその実践をさらに希望する。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 □マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 本社作成の各種種や業務内容に応じて基本や手順のマニュアルが用意されている。正規の職員はマニュアルの内容等必要に応じて研修を受け学んでいるが、非常勤職員を含めた職員全体へのマニュアルの周知、徹底が望まれる。またマニュアルの見直しを定期的に行い職員の意見も取り入れ検討し、利用しやすいマニュアルの再構築を望む。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) パンフレットやホームページにより園の見学者への対応については明記している。電話での問い合わせに対しても日時の調整など丁寧に対応している。見学者については週1日を目安に園長が対応し行い、ほぼ月2回位実施している。午前では10時から、午後は15時から施設内見学や保育室での遊び、生活の様子を見てもらいその後、パンフレット等にて説明をしている。保護者の質問やニーズに丁寧に对应して対応している。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園説明会では園長が「入園のしおり」に沿って園の理念、目標、方針を伝え園の特徴とする保育の遊びを土台とした向き合う保育の3つの柱、絵本の読み聞かせ・体操・リズムに力を入れて行っていくことなどを説明をしている。そして担任との個人面談も行い細かく発育発達や健康面、困っていること等を話し合い安心と理解を深め保護者の意向を確認し面談内容を記録化している。重要説明事項や全体の説明に関して保護者の同意を得る様にしている。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 □施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 安全・安心・安定した保育、「生きる力」を伸ばす保育、地域社会との共存を大切にした保育という保育理念に基づき保育課程が作成され保育方針、保育目標、保育の特色、0歳児から5歳児までの発達過程も組み込まれ作成している。今後は保育課程は現在の子どもたちに則した保育の特色、地域性など保育の反省を生かした職員全体の参画のもと見直し作成されることを希望する。		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 □ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 保育課程に基づき、年間、月間、週案を作成し実践の振り返りを行い次の計画に反映している。また3歳未満児は個別指導計画を作成し子どもの状況に即した保育をしている。さらにその日の子どもの遊びや環境づくり、保育者の援助は適切であったか、具体的な保育現場を通してPDCAサイクルを使い話し合われることが望ましい。事務の簡素化の為、書式の見直しも必要である。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 保育室は広くゆったりとした空間がある。各年齢ごとに玩具の置き場所があり、3歳以上児クラスは各自のロッカーに、糊、ハサミ、粘土、クレヨンなどが入ったお道具箱が用意されている。子どもは好きな玩具や教材などを出してきて遊べる環境がある。必要に応じて保育士がカーペットなどを用意し遊びやすい環境づくりを行っている。今後子どもたちが自由に遊べる環境として、積み木など構成遊びのできるコーナーやままごとコーナー、絵本コーナー等々これからも子どもの自発性、発想力を尊重した遊びこめる環境設定を園全体で話し合い提供できるように望む。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 園庭や散歩を利用して戸外で遊ぶことが多い。その中で自然物や昆虫などに触れる機会が多く季節などを感じ、昆虫などにも関心を持ち生態等を調べたりしている。又園庭では畑でトマト、ピーマン、ニンジン等を作り収穫の喜びを味わう体験をしたり、収穫物でクッキングをするなど給食室との協力の下、食育として保育に取り入れ食に関心が持てるようにしている。地域の方たちに接する機会としては公園や散歩で会った時等挨拶をしたり、季節の行事、七夕や敬老の日は高齢者の住宅を訪問したり地域との交流も行っている。散歩の時に立ち寄った消防署で消防自動車や救急車などを快く見せてもらい、それからは何時でも見学をさせてもらえる関係ができた。これからも近隣の公共施設の利用や地域の方との交流を積極的に広げていくことを望む。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果たせるような取り組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 5歳児の在園児数が少なく、4歳5歳は一緒に活動している時間が長い。延長保育や散歩に行くときは異年齢で行く場合が多く自然な形で異年齢での交流を経験している。そのなかで思いやりの気持ちや年上児への憧れの思いからチャレンジする意欲が育っている。保育士はその気持ちを認め、子どもたちが自分の思いを安心して表現できるように心掛け保育をしている。また必要なルールを伝えたり当番活動を通して自分の役割を果たせるよう自信を持たせたり、子どもが意欲をもって取り組めるよう励まし援助をしている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
(評価コメント) 個別対応の子どもは在籍していないが、園全体で異年齢児との交流保育を取り入れながら、子どもの成長発達に配慮した保育を行っており、いつでも受け入れできる保育体制がある。3歳未満児の個別計画は立てられ配慮や対応、記録をしている。障害児研修は、計画に基づき外部研修を受け伝達を行い全職員が周知している。今後、特別な配慮が必要な子を受け入れた場合は、職員間や保護者との共通理解を基に、必要に応じて専門機関との連携を常にとっていきたい。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント) 昼礼時に、朝の時間外の引き継ぎ事項や日中の子どもの様子等の伝達を、ボードで確認をしながら、全職員が周知している。延長保育引継時にはボードと口頭で伝え、伝達漏れのないようにしている。早番や遅番の保育士が延長保育に入り子どもの様子や伝達事項も保護者に伝えている。子ども達には家庭的な雰囲気心がけ、ゆったりと安心して過ごせるよう環境に常に心がけている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント) 個別面談・保育参観、保育参加、懇談会を定期的に行っている。個別面談は年1回行い生活や遊びなど情報交換をし、全員の参加を得ている。運動会や発表会の保育参観や保育参加も保育園での子どもの生活や遊び、子ども同士の関わり等を見てもらっている。保護者からの相談は何時でも受けていれ基本的には担任が行うが、内容に応じては主任保育士や園長が対応する体制がある。就学に向けては小学校との交流は行われてはいないが近隣の保育園5園の年長が集まり交流する計画をしている。この機会を生かし小学校との交流が進められることを望む。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 看護師による年間保健計画が作成され、計画に沿って子ども達に手洗いやうがい・歯磨き指導等の健康指導を行っている。毎月の身体測定を行い経過記録をとり、嘱託医による内科健診年2回、歯科検診年1回行い保護者へも結果を知らせている。また嘱託医とも常に相談できる体制を整えている。虐待の早期発見と防止に関するマニュアルが整備され園長が講師になり職員に伝え早期発見に努めている。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 朝の健康チェックや保護者からの伝達により子どもたちの毎日の健康状態などを把握している。保育中に子どもの体調不良や怪我などが発生した場合、園長、主任、看護師に報告し、子どもの状況に応じて、保護者や病院に連絡し早急な対応を行っている。医務室には救急用の薬剤等が常備されており看護師が管理記録をしている。午睡時のシズチェックは年齢に沿った時間で記録ともに確認されている。園内感染症情報は常に玄関や各保育室のボードで保護者に知らせ、各保育室には、空気清浄機・加湿器、温度計等室温環境設備があり、予防に努めている。		
<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に 		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■長月計画を作成し、毎月計画に位置付けるとともに、この計画及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)年間食育計画が作成され、栄養士と職員間での話し合いにより年齢に応じ実践されている。給食室は子どもが良く見えるところにあり自然に給食室との交流がみられる。またプランターや畑で栽培した野菜を収穫し給食時に調理してもらい味わたりクッキング体験などもしている。食物アレルギー児の受け入れの際は、医師の指示書のもと保護者と栄養士が個別面談を行い、除去用献立を作成し保護者の了解のもと、アレルギー食を提供している。誤食がないように給食室と保育室とで献立の読み合わせ確認をしながら連携をとりあっている。子どもたちが、おいしく野菜を食べられるよう野菜の切り方や味付けにも工夫をしている。保育士が食事のマナーや楽しく食べられるような言葉をかけている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。・子どもたちが安心して食せるよう食材も吟味し提供している。
<p>(評価コメント)施設の衛生・環境マニュアルに沿って保育室の温度・湿度・換気・採光管理がされている。清掃職員が常時室内外の清掃を行い衛生的な環境に努めている。保育室は、子どもが快適に過ごせる環境が整えられている。玩具は日々消毒を行い、洗えない玩具等は日光消毒をしている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)事故発生時の対応マニュアルがあり、職員に周知されている。年間訓練計画より、月1回の避難訓練や防犯訓練の実施をし、その反省から次の訓練に生かされている。子どもたちも回を重ねるたびに、意識を持ち、訓練の内容も理解できるようになっている。ヒヤリハットの報告を全職員に周知し予防に努め、園長が危機管理の研修を受け職員に事例から学ぶ園内研修をしている。防犯カメラの設置等、安全対策に努めている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)事務室や各保育室に災害発生時に備えての役割分担表が整備され、定期的に計画に沿って様々な避難訓練が実施されている。災害等の非常の際、保育園への安全確認等の連絡が不通の場合は、防災用メールシステムを利用して保護者が迅速に子どもの所在確認がとれる体制がある。津波水害の場合の避難場所として隣接するマンションに避難できる体制が整えられている。今後、隣接するマンションへの避難訓練の実施も望まれる。災害備蓄品として、給食室の食材保管庫には、3日分の備蓄食が具えてある。毎月の避難訓練の時に、数量や賞味期限の管理簿も整備され、賞味期限を確認しながら、実際子ども達と食する訓練計画の実施が望まれる。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)見学希望者には電話等にて受け付け、園の見学や子育てに関する情報伝達や子どもの発達相談、質問等に対応している。子どもたちは散歩の時、公園や道等で地域の方々と会い挨拶したり公園で地域の子育て中の親子と一緒に遊ぶ機会がある。また、近隣の老人介護施設を訪問し高齢者との交流を進めている。さらに、保育園の機能を活かし、子育て支援をしていく計画を進め、地域の人々が気軽に授乳やおむつ替えに利用できるような場所の提供等保育園からの積極的な働きかけを期待したい。</p>		